



職長・安全衛生責任者教育のご案内

「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」です。労働安全衛生法により、職長等に対して安全衛生教育（職長教育）の受講が定められております。また、安全衛生責任者に対しても安全衛生責任者教育が義務付けられています。この機会に受講頂きますようご案内致します。

対象者：建設業等で新たに職務に就く職長、又は作業を直接指揮・監督する方

日程：令和6年6月21日・22日（金・土曜日） 午前8時00分より

受講料：22,000円（教本代込み）

定員：20名

予約方法：お電話により予約の後、以下の書類をご提出下さい。

- ・受講申込書 ※申込書は郵送等致しますのでお電話下さい。
- ・写真（縦3cm×横2.4cm）2枚
- ・運転免許証のコピー
- ・受講料（締切日までにご持参頂くか、以下の口座へお振込み下さい）

北星信用金庫 本店（普） 1078829

公益社団法人上川北部地域人材開発センター運営協会

※振込手数料はご負担下さい。

締切日：令和6年6月7日（※申込書等必要書類必着）

会場：上川北部地域人材開発センター（名寄市緑丘30番地1）

電話 01654-2-2393

講習委託先：株式会社 PCT 北海道教習所（旧日立建機教習センタ）

ご注意：最小実施定員に満たない場合は講習を中止する場合があります。受講当日のキャンセルは受付できませんので、必ず前日までにご連絡をお願い致します（当日の場合は受講料の返金できません）。

その他：旧PEO建機教習センタ又は日立建機教習センタの修了証をお持ちの方は、統合修了証を発行しますので講習当日に旧修了証をご持参ください。

公益社団法人上川北部地域人材開発センター運営協会

住所：名寄市緑丘30番地1

TEL：01654-2-2393 FAX：01654-3-7905

